みんなの生活ブック

～知りたい！がいっぱいつまった 消費者ハンドブック～

安　全	子どもの事故を予防する
お　金	お金・ものを大切にする気持ちを育てる
省エネ・環境	資源や環境を大切にする気持ちを育てる
情　報	ゲーム機で遊ぶルールを守る　自分や家族の情報を大切にする

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization

City of Design KOBE

Member of the UNESCO Creative Cities Network since 2008

神　戸　市

プロフィール 美名戸家の人々 &

外国の海に住んでいた、まりりんと博士の兄妹。
船長さんだったおじいちゃんと出会い
「神戸に、いつか遊びにおいで。」と言われて、
はるばる遊びにやってきました♪

冊子の目的

- 保護者が生活の様々な場面で、子どもの安全を守り、必要なことを教えるためのヒントをまとめました。
- 子どもが将来にむけて自立した消費者としての判断力や行動力を身につけるために、家族みんなで学びましょう。
- 子どもの健全な育成に、地域の皆さんの声かけやかかわりが重要です。地域で子育てに取り組んでおられる皆さんも、子どもたちとのコミュニケーションの材料としてご活用ください。

子どもに消費者としての意識を芽生えさせる

消費者教育の視点から、保護者は子どものどのようなできごとに注意しながらかかわっていけばよいでしょうか。

●安全のためにまわりのおとなが環境を整える
子どもは好奇心が旺盛です。おとなが思いつかないような行動をとるので、事前に危険を予測して、事故を防ぐ工夫が必要です。

●子どもにお手本になるような行動を見せる
子どもは、保護者が約束を守ったり、お金を大切に使ったり、ものや自然環境を大切にする姿を見て学びます。保護者自身が、消費者としてのお手本になるような行動を見せましょう。

まりりん・博士（はかせ）

まりりんと博士は、毎日の生活の中で、みんなが、困っている時や危ない目にあいそうな時に、適切なアドバイスでサポートしてくれるよ！

博士

将来は、おじいちゃんのような船長さんになりたくて、修行中。船のことだけでなく、いろいろなことを勉強している、勉強家。

まりりん

まりりんは、博士の妹。みんなが困っている時に、イルカと一緒に考えてくれます。お父さんのお店のスイーツがすっかりお気に入り。

おじいちゃん

いろいろな国へ行っていた、元船長さん。今は、地域活動に熱心で、**清掃活動**にも参加しています。

おばあちゃん

山登りが好きで、趣味が多彩。**エコ活動や地域活動**にも熱心です。

お父さん

職業はパティシエ。新鮮な材料を求めて、神戸の西区や北区に足を運び、**地産地消**を心がけています。

お母さん

お父さんと一緒に働きながら、子育てに奮闘中！そんな中でも、**生活の知恵**を子どもたちに教えていきたいと思っています。

なぎさ

6歳の女の子。弟と一緒に幼稚園に通っています。外で遊ぶのも大好きだけど、最近のお気に入りは、お買い物ごっこ。

海（かい）

少し甘えん坊な男の子。でも、妹が生まれてからは、妹が、けがしないように見守ってあげるなど、少しお兄ちゃんになりました。

なみ

最近、ハイハイが上手になり、いろいろなものに興味を持ち始め、目が離せません！何でも口にしようとするので、みんなは、はらはらしています。

ために

●子どもがチャレンジする機会を設ける

子どもの障害物を保護者が先回りして取り除いたり、一挙一動に指示していたのでは、自立心は育ちません。子どもが考え、チャレンジする機会を設けることが大切です。

●子どもの自信や自尊心を育てる

子どもが進んで後片付けをしたり、欲しいものをがまんしたときなど、良いところを見出してほめることは、自信や自尊心を育てるのに必要です。反対に、子どもが失敗したり間違ってしまったとき、感情的にならず、いけなかった理由をきちんと伝えるようにしましょう。

冊子の活用方法

家庭での活用

子どもとおとなが一緒に読むコーナーと、おとなが読むコーナーをマークで示しています。

子どもと一緒に

おとな向け解説

家の中にあるものに目を

1. 安全

～ 子どもの事故を予防する ～

2. お金

～ お金・ものを大切にする気持ちを育てる ～

向けてみよう！

3. 省エネ・環境

トコトン※ ワケトン※

～ 資源や環境を大切にする気持ちを育てる ～

- 水道が出たまま、電気がついたままだと… 13ページ
- 子どもへの接し方のヒント 14ページ

ペットボトル もえるゴミ

4. 情報

～ ゲーム機で遊ぶルールを守る
自分や家族の情報を大切にする ～

- ゲームをする時間に制限を設けていますか？ 15ページ
- 子どもへの接し方のヒント 16ページ

CARD

※ワケトンとトコトンは神戸市のごみと資源の分別徹底キャラクターです。

1 安全

子どもの事故を予防する

幼児にみられる事故事例と対策

事故事例

●電気炊飯器でやけどした。

●たばこの吸殻を誤飲した。

●医薬品のチューブをなめた。

原因

炊飯器の蒸気吹き出し口に、子どもが手を出したところ、蒸気の高熱により手にやけどを負った。

テーブルの上に吸殻のある灰皿を置いていたら、大人のまねをして、子どもが口に入れた。

チューブ入りの医薬品をリビングに置いていたら、子どもが興味を持ち、なめていた。

どのようなことが必要ですか？

触って危険なものは、子どもの手が届かない場所に置きましょう

6ヶ月を過ぎると子どもは、つかんだ物を口にもっていくことで誤飲が発生します。
硬貨、電池、シール、ポリ袋の誤飲がないように保管に注意しましょう。

最新の安全情報を得るには

★子どもの安全に関して
「子ども安全メールfrom消費者庁」
URL:http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/
全国の消費生活センター等からの事故情報が集められ、緊急性の高い情報は、消費者庁から情報発信しています。

「子どもサポート情報」
URL:http://www.kokusen.go.jp/mimamori/
消費者被害から子どもを守る最新情報を独立行政法人国民生活センターが発信しています。

★企業からも、製品の安全性に問題がある場合は「リコール社告」を新聞等に掲載します。該当する商品を持っている場合は、社告を見て、適切に対処しましょう。

●車のパワーウインドウにはさまれた。

●衣服のひもが滑り台に引っかかって、体が引っぱられた。

パワーウインドウのチャイルドロックのスイッチを活用していなかった。

滑り台で遊んでいたとき、衣服に付属しているひもが滑り台の隙間に挟まって体が引っぱられた。

できるだけ安全な製品を選びましょう

●子どもが遊ぶとき、衣服の一部が引っかかりやすいものは避けましょう。
(例)ひもやフードがついた衣服、前開きのファスナーを開いたままで遊ぶ　など

●子どもがいたずらをする前提で子どもの安全性に配慮した製品を選択しましょう。
(例)着火部分を重くした使い捨てライター　など

●安全や品質基準に適合した製品に表示されるマークを確認しましょう。
(例)SGマーク、PSEマーク、PSCマークなど
(17ページ参照)

正しい使用方法に従いましょう

●家電製品は取扱説明書をよく読んで正しい使い方をしましょう。

●製品や取扱説明書についている警告図記号や表示を理解し、正しい使い方をしましょう。(17ページ参照)

●キズや壊れた箇所がないか点検し、正しく手入れをしましょう。

●変な音がしたり、正しく動作しなかったりおかしいと思ったら使用を中止しましょう。

まりりんからのアドバイス

家庭内の事故は、幼児では特に3歳未満で多発しています。事前に事故を防ぐための対策をとりましょう。

転倒・転落
ベッド、ソファ、階段やイスから落ちることがあります。窓からの転落の危険を考えて、足場になるような物を置かないようにしましょう。子どもが乗って不安定なものは、片付けたり固定したりしましょう。

誤飲・窒息
たばこの吸殻、ボタン電池や医薬品などは特に子どもの手が届かない、目につかない場所に収納しましょう。

やけど
電気炊飯器、アイロン、ストーブなど熱や蒸気を発する製品が原因となります。余熱にも注意しましょう。

溺れ
残り湯がある場合、子どもが転落すると危険です。お風呂場で、浮き輪などで遊んでいるときにも、溺れる危険があります。

いざというとき、あわてないために

チェック欄

- □ 主治医を持ち、夜間や休日診療の連絡先もわかるようにしている。
- □ 母子健康手帳・保険証・診察券などをひとまとめにし、持ち出せるようにしている。
- □ 救急箱の中身を定期的に点検し、消毒液やガーゼなどを常備している。

★子どもを自転車のチャイルドシートに乗せるとき

自転車にチャイルドシートをつけて、子どもを乗せる場合には、安全のため子どもにヘルメットをかぶせましょう。
(道路交通法では、保護者は幼児、児童を自転車に乗せるときは、ヘルメットの着用に努めることとされています。)

美名戸家の様子 ～ヒ

危ないところはどこかな？

いくつ危ないところがあるか探してみよう。

（答えは、9ページの下）

1階のヒント

- 玄関のドアのすきまに、指を入れているよ。
- 一人でお風呂場に入ってしまったよ。
- 手が炊飯器の蒸気に触れそう。
- テーブルクロスを引っぱっているよ。

ヤリハットをさがそう～

おとなにとっては普通のことでも、赤ちゃんや幼児には、危険なことがたくさんあります。
危険がいっぱいのお家!! どこが危ないかな？
お家の人と一緒に危ないところを見つけて、どうしたらよいか考えてみましょう。

ヒヤリハットとは
「ヒヤリとしたり」、「ハッとしたり」事故にあいそうな状況を表す言葉。

2階のヒント

- コンセントに指を入れようとしているよ。
- ホットカーペットの上で、寝てしまったよ。
- おじいちゃんの薬を飲んでしまいそう。
- アイロンが片付いていないよ。

解答・解説編

美名戸家の様子 ～ヒ

赤ちゃんや子どものいる家庭では、おとなが子どもの目線に立ち、事前に身の回りの危険を取り除く必要があります。

我が家の安全対策は大丈夫か、今いちど、見直してみましょう!

また、おじいちゃん、おばあちゃんの家や外出先でも子どもが興味を持ちそうなもので危険がないか気を配るようにしましょう。

階段

- 赤ちゃんがハイハイができるようになると、一人で上って、落ちてしまう危険があります。柵などを設けて、一人で上れないようにしましょう。

転落

キッチン

- 地震の時、食器棚が倒れてしまうと危険です。転倒防止器具などを利用して固定しましょう。
- 炊飯器の蒸気は高温です。熱いフライパンや鍋に子どもが手をのばすと、やけどの危険があります。
- 包丁は、子どもの手が届かないように保管しましょう。

玄関

- ドアのノブに手が届くようになったら、勝手に開けて、外に出てしまうかもしれません。鍵は、子どもの手の届かない場所にもつけましょう。
- ドアのちょうつがいに指を挟まないように気をつけましょう。
- 玄関マットで滑らないように、使用するなら、滑り止めのついている商品にしましょう。

ダイニング

- テーブルクロスやランチョンマットを、子どもがひっぱったら大変!!
- 熱い食べ物があると、やけどの可能性があります。
- 食器も割れてしまい、けがをしてしまうかもしれません!

解答:危ないところは、23箇所です。

ヤリハットをさがそう～

リビング

- コンセントに指をつっこんだり、物を入れたりする可能性があり、危険です。
- 角ばっている机や棚は、ぶつかった時、けがをするかもしれません。
- 子どもの手の届く範囲に、熱い飲み物やアイロン等の熱を発するものを放置しないようにしましょう。
- 薬や電池なども誤飲したら大変です。保管場所に注意しましょう。
- 観葉植物の土などを、触って口にする危険があります。

ベランダ

- 踏み台になるような、植木鉢や新聞・雑誌の束やバケツなどを置かないようにしましょう。転落の危険があります。

ホットカーペット

- ホットカーペットや電気毛布を使用する際は、注意しましょう。
同じ姿勢で長時間、使用すると脱水症状や低温やけどを負う可能性があります。

洗面所

- 洗濯機にチャイルドロック機能があれば、活用しましょう。
- 洗剤は、子どもが口にしないように保管場所に注意しましょう。

お風呂場

- お風呂場や脱衣所のドアにロックをかけるなど、子どもが一人で入ってしまわないようにしましょう。
- 浴槽にお湯をはったままにしていると、溺れてしまう危険があります。

2

お金

お金・ものを大切にする気持ちを育てる

欲しいものをおねだりされたら・・・

博士からのアドバイス

「お金を大切にする」、「約束を守る」、「がまんする」ということが大切であることを教えよう。

保護者が働いて得た大切なお金を、決められた範囲で有効に使う金銭感覚を子どもの頃から身につけていくことが重要です。
子どもと一緒に買い物に行き、子どもがおやつを欲しがったとき、最初に約束することは、「約束を守る」、「がまんする」ということを学ぶ機会になります。約束以上のものを欲しがったときには、子どもとよく話し合うことが必要です。
「そんなに一度に買えないよ」「～だからできないよ」など、がまんすることも教えましょう。

お買い物ごっこで商品選択やお金の使い方を学びましょう

遊びを通して、約束やルールを守ることが大切であることを教え、本当に欲しいものを選択する習慣を身につけましょう。

子どもへの接し方のヒント

1 お買い物

2 お片付け

3 家庭、幼稚園などでの決まりごと

4 家庭での子どもの役割

保護者の皆様へ

生活の様々な機会をとらえて、お金やものを大切にする気持ちを育てるヒントにしてください。

①子どもにおねだりされて、買えないと判断したときは、いつも子どもに理由を話しましょう。
②おもちゃや絵本などを大切に扱うと長持ちし、後片付けをきちんとすると、次に使うときも便利であることに気づかせましょう。
③家庭だけでなく、幼稚園や保育所で、約束やルールを守ることや守らなかったときにまわりの人が悲しい思いをすることを教えましょう。
④家族の間で約束やルールを定めて、花に水をやるなどの役割を子どもに与えましょう。

3 省エネ・環境

資源や環境を大切にする気持ちを育てる

水道が出たまま、電気がついたままだと・・・

まりりんからのアドバイス

おとな

日常生活の中から、資源や環境を大切に思う心をはぐくんでいきましょう。

テレビや照明をつけたまま、水道を出したままだと、限りある地球の資源を無駄遣いしています。
子どもと一緒に買い物に行く時は、マイバッグを持って行きますか。
日常生活の中で、資源や環境の大切さについて子どもに教える機会はたくさんあります。
親子で一緒に、気づき、話し合い、行動していきましょう。

子どもへの接し方のヒント

保護者の皆様へ

おとな

生活の様々な機会をとらえて、資源や環境を大切にする気持ちを育てるヒントにしてください。

①ものが不要になったとき、リサイクルや再利用できないか一緒に考えましょう。
②ごみの出し方にルールがあることを教えましょう。
③保護者自身が環境に関心を持ち、節電・節水など、子どもの手本となるように行動しましょう。
④遠足に出かけたときや家族で出かけたとき、ごみは持ち帰るようにしましょう。

ワケトン

4 情報

ゲーム機で遊ぶルールを守る 自分や家族の情報を大切にする

ゲームをする時間に制限を設けていますか？

1

2

3

ゲーム機の使用には時間の制限を設けましょう。

様々な種類のゲーム機が発売されており、子どもたちは興味を持ちます。
ゲーム機に熱中してしまうと夜更かしして、朝、起きられず生活のリズムが崩れたり、視力が悪くなったり、家族の会話の時間も減ってしまいます。
ゲーム機で遊ぶ時間や時間帯を家族のルールとして決めるなど、使用が無制限にならないように気をつけましょう。
ゲームに熱中しすぎると、「どのような困ったことになるか」なども親子で話し合ってみましょう。

子どもへの接し方のヒント

1 通園の準備のときに

2 子どもの作品を見て

3 子どもが外で遊ぶときに

4 日常生活の中で

保護者の皆様へ

生活の様々な機会をとらえて情報に対する感覚を育てるヒントにしてください。

①自分の物に名前を書くことで、自分の物と人の物を区別することを意識付けるようにしましょう。
②自分や友だちの作った物を大切に扱うことで、著作権を大切にするという感覚を育てていきましょう。
③家族の情報を知らない人に知らせてしまうと、犯罪に巻き込まれる危険があるので話さないように注意しましょう。
④外で子どもに言ってほしくない家族の情報は、子どもの前で話さないようにしましょう。
カード類や財布は、子どもの目につかない場所に収納しましょう。

マークをさがしてみよう

◆家電製品やその取扱説明書には、子どもに対して注意が必要な表示やマークがあります。
保護者は、使用する前に確認するようにしましょう。

指示マーク（青色）

必ずアース線を取り付ける

◆安全や品質基準を定めて適合した商品にのみ、ついているマークがあります。
商品を購入する際に参考にしましょう。

◆環境に配慮した商品についているマーク、分別回収を推進するためについている
マークがあります。マークを参考に商品の選択や廃棄を行うことで環境の保全を
進めましょう。

●環境にやさしい商品に
ついているエコマーク

●古紙再生製品についている
グリーンマーク

●ペットボトルに
ついているマーク

●アルミ缶に
ついているマーク

●スチール缶に
ついているマーク

●プラスチック製の容器や
包装物についているマーク

製品事故についてさらに学ぼう

①ヒヤリハット体験を生活に活かしましょう

1件の重大な事故・災害
29件の中程度の事故・災害
300件の小さな事故

（ハインリッヒの法則より）

重大な事故・災害が１件生じる背景には、**29件**の中程度の事故・災害と、**300件**の小さな事故があると言われています。

大きな事故に至らなくても、子どもの生活を見ていて、ヒヤリとする**「ヒヤリハット」体験**をすることがあります。

「ヒヤリハット」体験をしないように、事前に防止策をとるとともに、ヒヤリと思ったときは、その原因や重大な事故につながる危険を考え、家庭でできる対策を実行していくことが重要です。

②使用に対する消費者の責任は…

非常識な使用
予見可能な誤使用※
正常使用

消費者が、使用上の注意を守る

「非常識な使用」に対しては消費者は使用上の注意を守る必要があるとされています。

事業者が、製品安全を確保する

消費者の誤使用による事故は消費者の責任ととらえがちですが、「予見可能な誤使用」の範囲までは事業者に製品の安全を確保する必要があるとされています。

※非常識な使用か予見可能な誤使用かの判断は、個々の消費者の属性、環境、使用状況等により、常に変動するもの

参考：（独）製品評価技術基盤機構「消費生活用製品の誤使用事故防止ハンドブック」第3版2007年10月1日発行

③製品事故発生や製品に疑問があったら意見を伝えましょう

- 製品事故が発生！
- 使い勝手、安全性、情報提供のあり方に疑問！

- **事業者の相談窓口**に意見を伝える。
- **生活情報センター**に情報提供。事故発生時は、生活情報センターへ対応について相談する。

次の事故を未然に防ぐために重要です。

家庭における消費者教育教材研究会メンバー 一覧

◎○勝木　洋子（神戸親和女子大学発達教育学部教授）
井波　禮子（神戸市消費者協会）
菊本　智子（住吉幼稚園園長　9/4より）
宗野　正子（太田中学校PTA会長）
武永　優子（消費生活マスター）
橋本　真紀（元鹿の子台小学校PTA会長）
松田　依子（泉台小学校PTA会長）
吉田　朱美（淡河中学校校長）
（時野　富久美（名谷あおぞら幼稚園園長）9/3まで）
○寺見　陽子（神戸松蔭女子学院大学人間科学部教授）
岡本　孝子（生活協同組合コープこうべ理事）
小堀　美須津（兵庫県金融広報アドバイザー）
竹内　由美（鈴蘭台中学校PTA会長）
竹村　純一（主任児童委員）
藤原　玲子（湊山小学校校長）
三谷　敏子（神戸市消費者協会）
吉田　晴美（消費生活マスター）

注：◎印は座長、○印は編集責任者、その他五十音順

【この冊子についてのお問い合わせ先】 神戸市市民参画推進局市民生活部消費生活課　電話 078-322-5185

こちらの冊子は、神戸市役所のホームページ
「KOBE消費生活情報」http://www.city.kobe.lg.jp/life/livelihood/lifestyle/index.html
消費者教育〈教材に関する情報〉からご覧いただけます。

わが家のルール

- 子どもの事故を防ぐために確認すること　（例）台所に子どもが勝手に入らないようにする
- 本やおもちゃの後片付け　（例）使い終わったら、元の場所に戻す
- 家庭での子どもの役割（お手伝い）　（例）花に水をやる
- 省エネや節電の取り組み　（例）テレビを見ていないときは、主電源を消す
- テレビやビデオを見るとき　（例）部屋を明るくして見る
- ゲームをするとき　（例）お家の人がいるところで使う

家族で話し合ってルールを決め、よく目にする場所に貼っておきましょう。

消費生活のトラブルに関する相談窓口

生活情報センター内に、
最新の消費生活情報を
集めた神戸消費者教育
センターがあるよ。
ぜひ見学に来てね。

神戸市生活情報センター
相談時間：平日（12月29日～1月3日・祝日を除く）8:45～17:30
☎（078）371－1221（相談専用ダイヤル）

週末消費生活相談ダイヤル
相談時間：土・日（12月29日～1月3日・祝日を除く）10:00～16:00
☎0120－511－103（携帯電話からはかかりません）

神戸消費者教育センター（消費生活について学べます）
生活情報センター内にあり、見学案内もします。
☎（078）371－1222

〔監修〕公益財団法人 消費者教育支援センター　〔発行・著作〕神戸市
平成25年1月発行　神戸市広報印刷物登録平成24年度第262号-1号（広報印刷物規格A-1類）